

県重症心身障がい児者支援連携施策の進捗状況

事業名		事業年度	平成27年度上半期までの進捗状況	平成27年度下半期以降の展開	県所管課	委託先・実施機関	H27予算額千円(財源)	H28年度
障がい児者支援人材の育成確保	医師向け	障がい児者医療学寄附講座の設置	H26.4～H29.3 障がい児者医療に関心を持つ医学生や、岐阜県内の障がい児者医療の水準向上に向けた研究や普及活動等を行うため、岐阜大学医学系研究科小児病態学講座に寄附講座を設置 ※医学部医学科の4年生全員を対象に、長良医療センター、希望が丘学園において、重症心身障がい児者医療の現場を体験する院外実習を通年で実施中(H26.12～)。 ※希望こども医療福祉センター 非常勤医師 派遣(週1回) ※医学概論に、障がい児者家族の話を書く講義を設定(医学科、看護学科1年生)	・地域医療介護総合確保基金の活用によりH29以降の継続を検討  (新たな取組み) ・院外実習のカリキュラムの充実:重症心身障がいについての講義等 ・小児科医のための岐阜小児てんかん入門セミナーの企画(H27.11) ・担当教員の神経発達リハ研修施設への派遣 など	地域医療推進課	委託先・実施機関	25,000(再生)	継続
		障がい児者医療実技講習事業 資料2-①	H27.4～ 岐阜大学障がい児者医療学寄附講座と連携し、医師(勤務医・開業医)、看護師、理学療法士を対象とした医療実技講習会を開催 ※H27.8.2 県総合医療センターで開催 (参加者50名:医師20名、看護師20名、理学療法士10名)	・H28年度も第2回開催予定(次回開催内容等の検討)	地域医療推進課	委託先・実施機関	1,500(総合)	継続
		在宅障がい児者診療支援事業	H27.4～H28.3 在宅障がい児訪問診療未経験の医師に対し、経験豊富な医師を派遣し、現場での医療指導や随時電話等による指導を行う		地域医療推進課	県医師会	1,000(総合)	他に統合
	看護師向け	重症心身障がい児者看護人材育成研修事業 資料2-②	H26.5～ 重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護について年間約80時間の本格的な専門研修を実施 ※H27年度受講者数:36名		地域医療推進課	県看護協会	3,300(再生)	継続
		小児在宅医療人材育成事業 資料2-③	H27.4～ ・重心看護研修修了者や訪問看護師を対象に、訪問呼吸リハや訪問口腔ケアに関する研修を実施 ※呼吸介助手技実技講習(H27.5.30～31 平成医療短期大学)受講者数:看護師36名	・H27下半期中に、朝日大学において摂食嚥下リハ・口腔ケアをテーマとした看護師向け実技講習会を開催予定	地域医療推進課	県直轄	456(再生)	継続
		障がい児在宅レスパイト看護人材育成事業 資料2-④	H27.10～H28.3	平成27年度9月補正予算 ・人工呼吸器の装着などで外出が困難な障がい児を、障がい児の自宅で一時的に預かる「在宅レスパイト」を実験的に実施するとともに、対応できる看護人材を育成する	地域医療推進課	県直轄	1,200(再生)	終了
		重症心身障がい児者看護研修支援事業	H27.10～H28.3	平成27年度9月補正予算 ・人工呼吸器など濃厚な医療的ケアを要する障がい児者に対応できる看護師の育成・確保に向けて、研修プログラムや実習への参加に要する経費等を支援	地域医療推進課	県直轄	1,468(再生)	終了
	介護職・デイソル他	障がい児者医療・福祉を理解する公開講座の開催 資料2-⑤	H26.5～ 障がい児者医療に携わる医師、看護師、療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための連続講座を開催(平成27年5月から12月まで毎月第3木曜日に開催:全8回)	・H28年度も継続の方向で検討(年6回程度めど)	地域医療推進課	県直轄	748(再生)	継続
		喀痰吸引等研修補助事業	H27.1～ ・痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、実地研修への補助を行う。 ※3人:40,000円(～H27年8月)		地域医療推進課	喀痰吸引等登録研修機関	1,560(総合)	継続
		喀痰吸引等研修促進事業 資料2-⑥	H28.1～	平成27年度9月補正予算 ・痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、基本研修受講料の無料化による支援を行う	地域医療推進課	喀痰吸引等登録研修機関	700(総合)	継続
	ネット支援人材づくり	小児在宅医療地域資源調査の実施	H26.1～H27.6 訪問診療・訪問看護などの在宅医療に関する地域資源を明らかにするアンケート調査を実施 ・病院・診療所:1,358、訪問看護ST:113、 歯科:950、薬局:1,014、福祉事業者:680 ※H27.6に県ホームページ等で調査結果を公表(三次周産期病院退院調整室にも送付)		地域医療推進課	県直轄	-	-
		小児在宅医療研究会の開催 資料2-⑦	H26.2～ 関係者が一堂に会して知見を深め、顔の見える関係を構築する場づくり ※第5回岐阜県小児在宅医療研究会の開催(H27.7.26 県立看護大学)参加者約260名	・第6回岐阜県小児在宅医療研究会(H27.11.29 県立看護大学)開催予定	地域医療推進課	県直轄	1,235(再生)	継続
NICU在宅移行支援実証研究事業 資料2-⑧		H26.2～H28.3 NICU看護師が地域保健師等と重症児の退院前後に家庭訪問を行うなどして、病院と地域の連携による在宅移行支援体制づくりを実証的に研究するモデル事業を実施 ※対象者:15名、訪問回数:30回(～平成27年7月) H27.8.8 中間発表会実施	・在宅移行支援研究事業報告会(H28.1.24 大垣市)開催予定	地域医療推進課	大垣市民病院	1,549(再生)	終了	
東海三県小児在宅医療研究会の開催		H27.3～ 岐阜・愛知・三重それぞれの多様な取り組みの共有を図り、相互に交流連携できる関係づくりに向け、東海三県の研究会が一応に会して、「東海三県小児在宅医療研究会」を開催	・第2回東海三県小児在宅医療研究会を三重県桑名市でH28.2.14開催予定	地域医療推進課	県直轄 愛知県 三重県	565(再生)	他県で実施	
在宅障がい児者病診連携事業		H27.4～ 在宅移行する児を対象に、共通機材の指定や取り扱い、介護手順などを取りまとめた診療パスを作成 ※H27.8.27 作成に向けた第1回会議を開催	・H28.2まで3回程度の会議を経てパス完成予定。その後実際にパスの試用による実証研究に移行予定	地域医療推進課	県医師会	1,000(総合)	継続	

事業名		事業年度	平成27年度上半期までの進捗状況	平成27年度下半期以降の展開	県所管課	委託先・実施機関	H27予算額 千円(財源)	H28年度
医療型短期入所等の充実	障がい児者在宅医療等支援センターの設置(重症心身障がい児者在宅医療支援事業を推進する中核機関)							
	重症心身障がい在宅支援センターみらいの開設 資料2-⑨	H27.1~H32.3	在宅重心児者の家族や療育機関向け相談窓口を整備。常駐コーディネーター(相談員)による相談のほか、必要に応じてサービス調整等を実施 ※ふれあい福寿会館5Fに重症心身障がい在宅支援センターみらいを開設(H27.4.10) ※相談件数(～7月累計)54件(電話30件、訪問20件、来所4件)	・小児・障がい児に対応できる訪問看護ステーション(訪問看護師)の増加を図るため、訪問看護ステーションの管理者・勤務者を対象とした演習を含む「小児訪問看護研修会」を開催(9月末～H28.2月の間の全5回コース)	地域医療推進課	県看護協会	14,500 (総合)	継続
	家族ネットワークづくり事業	H27.1~H32.3	障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくりや、家族同士をつなぐ機関誌の発行、メールやSNSを活用した情報提供サービスを実施 ※家族交流会実績 東濃地区(H27.2:多治見市 39人参加) 岐阜地区(H27.3:岐阜市 101人参加) 飛騨地区(H27.6:高山市 57人参加) 中濃地区(H27.7:関市 55人参加) ※機関誌:H27.7創刊号発行					
	在宅障がい児者等実態調査の実施	H26.7~H27.10	障がい児者在宅医療支援連携推進員(5名)の育成とともに、在宅障がい児者の実態、必要な医療・福祉サービス等の介護者の意識に関する調査を実施 ・調査日:H26.7時点	・H27.10.7にふれあい福寿会館で、調査結果説明会を開催予定(関係者のみならず障がい児者家族や一般の方も参加可能)	地域医療推進課	県直轄	1,744 (緊急雇用)	終了
	小児在宅生活支援ガイドブックの作成	H27.1~H28.3		・実際の在宅移行の流れに即し、調整の進め方、留意すべき事項、家族の準備事項などや在宅での医療的ケア等を網羅したマニュアルを取りまとめる	地域医療推進課	県直轄	3,082 (再生)	終了
	重症心身障がい児者短期入所報酬差額の補助	H25.4~H28.3	医療機関が超重症・準超重症児者を短期入所で受け入れた場合に、医療保険を適用して入院する際の診療報酬と、短期入所サービスを提供した際の介護給付費との差額の一定部分を補助 ・H26年度:4～8月 579日、401回、5,996千円 H27年度:4～8月 729日、575回、7,028千円	・地域医療再生基金の終了に伴い平成28年度以降は見直しを予定	地域医療推進課	県直轄	16,277 (再生)	見直し継続
	重症心身障がい児者等短期入所基盤整備費用の補助 資料2-⑩	H25.4~H28.3	医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等の短期入所等を新たに実施又は受入れ拡大を図る医療機関・福祉施設に対し、医療機器等の購入や設備改修の経費を補助 ・平成26年度に引き続き平成27年度上半期も補助実績無し	・要綱改正により補助対象や補助率などの要件を見直しのうえ、重症心身障がい児者を受け入れる医療機関、福祉事業所に対して事業ニーズを精査し支援を実施 ・地域医療再生基金の終了に伴い平成27年度で事業終了予定	地域医療推進課	県直轄	15,000 (再生)	終了
障がい児者訪問看護活用モデル事業の実施	H25.4~H28.3	超重症・準超重症児者が病院で短期入所を利用する際、日常利用している訪問看護師が看護に従事する仕組みを構築するため、高山赤十字病院において試行を実施 ※1名:平日1回、休日1回 利用形態(日中のみ)	・利用者数2名 利用回数6回(平日2回、休日2回、宿泊2回):予定(通年)	医療整備課	高山赤十字病院	1,400 (再生)	終了	
障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業の実施 資料2-⑪	H27.1~H29.3	東濃圏域を対象として、障がい児者ケアに精通する事業所が看護師を雇用し、実際の短期入所に従事させることで、短期入所専門看護師を育成 ・平成27年3月末より新たなスキームによる短期入所の預かりに着手 ※利用回数:H26(1年間)41件⇒H27.4~7(4ヶ月)84件(7月の利用率:75%)		地域医療推進課	多治見市民病院	2,000 (総合)	継続	
福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業の実施	H26.12~H28.3	重症心身障がい児者が身近な福祉施設で預かりサービスを受けられるよう、日頃利用している訪問看護師が福祉施設で支援する仕組みを構築 ・飛騨慈光会との協議不調により委託事業未着手	・事業ニーズを見極めながら西濃圏域や東濃圏域での実施を検討	地域医療推進課	飛騨うりす苑	1,086 (総合)	終了	
障がい児者短期入所医療人材育成事業の実施 資料2-⑫	H27.10~		平成27年度9月補正予算 ・経験不足などから短期入所の受け入れが進まない医療機関を対象に、指導する医療人材の派遣や課題に応じたオーダーメイド型研修を実施	地域医療推進課	県直轄	1,468 (再生)	継続	
入所障がい児者の整備	希望が丘こども医療福祉センターの整備 資料2-⑬	H23~H27.9	医療型障害児入所施設(50床)・短期入所(5床:平日の宿泊は2床) 医療型児童発達支援センター(通園定員50名) ・平成27年9月供用開始		地域医療推進課	県直轄	1,312,953 (再生・県費)	終了
	岐阜県総合医療センター障がい児病棟の整備 資料2-⑭	H23~H28.3	医療型障害児入所施設(30床) 短期入所(2床)	・平成28年3月供用開始予定	地域医療推進課	岐阜県総合医療センター	786,060 (再生・県債・法人自己資金)	終了
	重症心身障がい者入所施設の検討	H26.4~	機会を捉え医療機関に対し、気運の醸成に向けた働きかけや療養介護事業の説明を実施		地域医療推進課	県民間シンクタンク	県単	継続

## ① 障がい児者医療実技講習会事業

### ○小児在宅医療実技講習会

胃ろう管理、気管切開、呼吸管理、人工呼吸器ケア、呼吸理学療法等をテーマに、岐阜大学障がい児者医療学寄附講座と連携し、医師、看護師、理学療法士を対象とした実技講習会を開催

#### ・第1回岐阜県小児在宅医療実技講習会

平成27年8月2日 岐阜県総合医療センター

参加者:50名 医師20名、看護師20名、理学療法士10名

実施内容(主なもの):

基調講演、胃ろうに関する講義・実習、気管切開等に関する講義・実習、呼吸リハビリテーションに関する講義・実習



## ② 重症心身障がい児者看護人材育成研修事業

### 重症心身障がい看護人材育成研修

重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護について、約1年間にわたり年間約80時間の本格的な専門研修を実施

#### 研修内容

日程：平成27年5月26日から平成28年2月28日まで(全13日)

9日間：講義

4日間：施設等における実習(病院、診療所、訪問看護ステーション、特別支援学校、生活介護施設)

受講者：36名(医療機関、訪看、特別支援学校、福祉施設等の看護師、助産師、保健師)

#### 実施状況

5月26日：開校式・講義

6月24日、7月13日、8月17日：講義

8月：実習  
福祉施設：第2いぶき、あじさいの家  
診療所：こぼんだ(折居クリニック)



# ③ 小児在宅医療人材育成事業

## ○在宅ケア専門技術研修

在宅ケアを念頭においた実技を含む実践的な研修を実施。重症心身障がい児者看護人材育成研修の修了者や訪問看護師を対象に、訪問呼吸ケアや訪問呼吸ケアに関する研修を開催

### <呼吸介助手技実技講習会>

日程：H27年5月30日、31日 平成医療短期大学 受講者数：看護師36名

#### 実施内容

- ・ 講義：呼吸介助手技の基礎及び適応・効果
- ・ デモンストレーションと実習：「胸郭運動の確認」と「First touch」の実習、「仰臥位、側臥位座位の各姿勢における基本的呼吸介助手技」の実習



## ④ 【新】障がい児者在宅レスパイト看護人材育成事業

事業内容（予算額：1,200千円）

- 人工呼吸器の装着などで外出が困難な障がい児を、障がい児の自宅で一時的に預かる「在宅レスパイト」を実験的に実施し、家族のニーズや評価、レスパイトの効果等について調査・検証する。
- ・在宅レスパイトは、日頃重症児をケアする訪問看護師等の指導を受けながら「希望が丘こども医療福祉センター」の看護師が実施し、人工呼吸器などの在宅ケアに対応できる看護人材の育成に資する。
- ・本事業の実施、検証については、障がい児在宅看護に精通した大学教授等有識者の監修のもと推進する。

### 事業実施団体

岐阜県（希望が丘こども医療福祉センター）

### 概 要

#### 岐阜県在宅レスパイト実証研究会（仮称）の設置（～H27.3）、実態調査の実施・事業の検証

- ・事業推進の仕組みとして、障がい児在宅看護に精通した大学教授等有識者をリーダーとする研究会を設置。
- ・下記在宅レスパイトの実証実施と並行して、利用ニーズの見込み、受け入れ実態や経営上のコスト（公費の収入が無い時間帯の看護師人件費等）、制度上の課題等について、訪問看護ST向けアンケート調査を実施。

#### 希望が丘こども医療福祉センター（看護部）

- ・みなし訪問看護適用のため、希望が丘の患者を対象に実施
- ・このため希望が丘の重症心身障がい外来（10月開始予定）の受診を前提に実施。

希望が丘の看護師が在宅レスパイトを実施

指導

在宅レスパイト利用児を日頃担当する訪問看護師等

同行

人工呼吸器など日常的なケア技術の習得

#### 在宅で生活する重症心身障がい児者

- 対象者
- ・移動が困難な人工呼吸器装着児
- 等で、家族が実施を希望する児。
- ・岐阜市周辺に在住の3～5名程度。

## ⑤ 障がい児者医療・福祉を理解する公開連続講座

### ○障がい児者支援を考える公開連続講座

- ・ 障がい児者医療に携わる医師、看護師、理学療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための連続講座を開催
- ・ 平成27年5月から12月まで毎月第3木曜日に開催：全8回

・平成27年5月21日、6月18日、7月16日、8月20日実施 のべ参加者数：約790名

・平成27年9月24日、10月15日、11月19日、12月17日 開催予定



## ⑥ 喀痰吸引等研修（第3号研修：特定の者対象）の支援について

### 喀痰吸引等研修（第3号研修）の概要

介護職員等が医療的ケアを行うには、県の登録研修機関が行う喀痰吸引等研修の受講が必要（社会福祉士及び介護福祉士法附則第4条）

○研修の構成：基本研修（座学中心）＋**実地研修**（特定の者を対象とした医療的ケアの手技の習得）

※**実地研修は、利用者Aさんのみに対応する個別の研修（特定の者対象）。新たに利用者Bさんに医療的ケアを行うためには、別途利用者Bさんのための実地研修の受講が必要（この場合基本研修の再受講は必要ない）。**

○基本研修回数：平成27年4～12月の間で計4回（定員20名）予定 ※本事業の支援により平成28年1～3月でプラス1～2回開講を想定

### 喀痰吸引等研修（第3号研修）の構成・内容と支援の仕組み

#### ◎受講対象者

・障害福祉サービス事業所や居宅サービス事業所、保育所等で福祉サービスに従事している介護職員（介護福祉士を含む）、保育士等で、特定の者（重度障がい者）に対して喀痰吸引等の行為を行う必要のある者

		区 分	受講料	支援の仕組み
基本 研修	講義	時間数：8時間 ○重度障がい児者等の地域生活、障がい及び支援、緊急時の対応、危険防止等に関する講義	16,000円/人 (定員20名/回)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">9月補正新規</div> ◎ <b>喀痰吸引等研修促進事業 700千円</b> ○支援対象：基本研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への委託 ○支援内容：基本研修実施経費 ・基本研修の実施に要する経費を委託により県負担とすることで、 <b>基本研修の受講料を無料化</b>
	演習	時間数：1時間 ○シミュレーターを使用した喀痰吸引、経管栄養の演習 ※現場演習は実地研修の冒頭に実施 ※全講習修了後に筆記試験を実施。 合格者に対して後日以下の実地研修を実施。		
実地 研修	研修 内容	時間数：指導講師による評価により問題が無いとされるまで実施 ※ケアサポート研修（現地訪問）により実施 ○特定の者を対象としての演習 ①喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ、人工呼吸器装着者） ②経管栄養（胃ろう・腸ろう・経鼻）	①喀痰吸引 25,000円 (気管カニューレも含む場合は30,000円) ②経管栄養 20,000円 (経鼻経管栄養も含む場合は25,000円)	◎ <b>喀痰吸引等研修補助事業(H26～)1,560千円</b> ○支援対象：実地研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への定額補助 ○支援内容：訪問看護師への指導料 ・ <b>①、②の各メニューごとに上限1万円</b> (①+②同時受講の場合は上限2万円) ※指導看護師を自施設で賄った場合は対象外



# ⑦ 小児在宅医療研究会の開催

## ○岐阜県小児在宅医療研究会

- ・医療、福祉、教育等関係者が一同に会し、在宅重症心身障がい児者の支援者のすそ野をひろげ、相互に顔の見える関係づくりを進めるために開催
- ・全国の小児在宅医療分野で活躍する支援者や県内の関係者による講演・事例発表を実施

・第5回:平成27年7月26日 県立看護大学

テーマ:レスパイトの拡大にむけて

参加者約260名

医療機関等:100、福祉施設等:73、教育関係:29、行政関係18、ほか(一般・保護者)  
他県参加者:愛知、三重、静岡、福井、大阪、滋賀

・第6回:平成27年11月29日 県立看護大学 開催予定



# ⑧ NICU在宅移行支援実証研究事業

## ○小児在宅移行支援研究事業

NICU看護師が地域保健師等と重症児の退院前後に家庭訪問を行うなどして、病院と地域の連携による在宅移行支援体制づくりを実証的に研究するモデル事業を実施。事業の成果は、事例発表会を開催して共有

### 訪問実績

- ・対象者数:16名 ・訪問回数:のべ44回(～平成27年8月)
- ・訪問者:NICU/GCU看護師、地域保健師、訪問看護師など
- ・訪問先:大垣市、池田町、揖斐川町、輪之内町、安八町、  
海津市、瑞穂市、本巣市、長浜市、小牧市、桑名市



### 事例発表会

- ・中間発表会実施 H27.8.8 大垣市情報工房  
参加者66名:看護師、保健師、福祉施設関係者など
- ・事業報告会(予定) H28.1.24 大垣市情報工房



# ⑨ 障がい児者在宅医療等支援センターの設置

## ○重症心身障がい在宅支援センターみらい

- ・ 在宅重心児者の家族や療育機関向け相談窓口を整備。常駐コーディネーター(相談員)による相談のほか、必要に応じてサービス調整等を実施
- ・ 障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくりや、家族同士をつなぐ機関誌の発行、メールやSNSを活用した情報提供サービスを実施
- ・ 在宅支援センターみらいを開設(H27.4.10)相談件数(～7月累計)54件(電話30件、訪問20件、来所4件)
- ・ 家族交流会  
東濃地区(H27.2:多治見市 39人参加) 岐阜地区(H27.3:岐阜市 101人参加)  
飛騨地区(H27.6:高山市 57人参加) 中濃地区(H27.7:関市 55人参加)
- ・ 機関誌発行:H27.7創刊
- ・ 小児訪問看護人材育成研修を実施予定(9月末～H28. 2 計5回)



# ⑩ 重症心身障がい児者等短期入所基盤整備事業の見直し

現行制度

H27年度予算

○医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等へのレスパイトサービスのを拡大するため、短期入所、日中一時支援事業の定員の拡大や、新規実施を図る福祉施設・医療機関に対し、人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等の購入及び設備改修の経費を助成

補助事業者	補助基準額	補助率	補助対象経費	最低補助申請額
法人等(医療機関を運営する者に限る)	10,000千円	1/2	(1)施設整備費 (2)設備整備費 (3)備品購入費	50万円
法人等			(1)備品購入費	

現状

- 補助実績  
H25 → 2件  
H26 → 0件  
H27(9月1日現在) → 0件
- 補助要件が限定的  
⇒短期入所、日中一時支援事業の定員を拡大、又は新規実施を図るための経費のみが対象。
- 医療機関と福祉事業所で補助対象経費に差がある。  
⇒社会福祉法人等に対する補助は、備品購入費のみ。
- 最低補助申請額の合計は50万円

見直し後

○医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等へのレスパイトサービスのを拡大するため、短期入所、日中一時支援事業の定員の拡大や、新規実施又は**より重度な障がいへの対応等の機能強化や利用者サービスの向上を図ろうとする**福祉施設・医療機関に対し、人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等の購入及び設備改修の経費を助成

補助事業者	補助基準額	補助率	補助対象経費	最低補助申請額
法人等(医療機関を運営する者に限る)	10,000千円	2/3	(1)施設整備費 (2)設備整備費 (3)備品購入費	10万円

変更点

- 医療・福祉の壁を超える補助対象経費の区分を撤廃  
⇒医療機関ではない社会福祉法人等に対しても施設整備、設備整備の経費を対象とした。
- 補助要件の緩和(送迎車両等の購入、修繕も対象可能に!!)  
⇒短期入所、日中一時支援事業の定員拡大、新規実施以外に事業の機能強化やサービス向上を図るための経費を対象に追加。
- 補助率の引き上げ  
⇒現行1/2 → 2/3
- 最低補助申請額の合計額の引き下げ  
⇒50万円 → 10万円

**H27年度限り!!**

**補助要件の緩和により、短期入所・日中一時支援事業の機能強化やサービス向上を促進する経費も対象可能となる!!**

# ⑪ 障がい児者短期入所運営看護師人材育成モデル事業

## ○専任看護師の雇用を通じた短期入所モデル事業

・東濃圏域を対象として、在宅支援を行う訪問介護事業所との連携により、短期入所に専任で従事する看護師等を確保し、実際に短期入所事業を行うことを通じて、短期入所を行う看護師を育成

### モデル事業による短期入所の内容

受入人数：2床を基本とし最大4床まで  
実施日：火、木、土、日曜日、祝日  
利用時間：8:00～18:00(日中のみ)  
看護体制：利用の間、専任看護師最低1名が常駐  
(複数利用の場合は職員を追加配置)



### 短期入所: 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
H27利用回数	19	16	22	27									84
H27利用率	52.7	40.0	64.7	75.0									
H26利用回数	3	3	2	3	2	5	4	3	3	4	5	4	41

⑫

# 【新】障がい児者短期入所医療人材育成事業

事業内容（予算額：700千円）

○経験不足などから短期入所の受け入れが進まない医療機関や、新たに短期入所を始めようとする医療機関を対象に、指導する医療人材の派遣や課題に応じたオーダーメイド型研修を実施。

- ・利用が見込まれる重症児者の親と連携し、個別の医療的ケアや介護について、担当する訪問看護師や親自身が病院の看護師に対して指導を実施。

事業実施団体

病院の担当看護師を対象に、オーダーメイドによる2日間程度の重心看護研修を実施。

岐阜県（直轄事業）

## 概要

重症児者の在宅生活を支える医療人材

- ・訪問看護師
- ・重症児者の保護者
- ・通院先病院の主治医
- ・訪問診療医

日頃の在宅支援を通じて重症児者のケアに精通した人材による個別指導

オーダーメイドによる重心看護研修の実施（2日間程度）

### 医療型短期入所事業

◎経験不足に起因する要因

- ⇒ 重症心身障がい児者に対応できる医師や看護師がいない
- ⇒ 利用者ごとに異なるケアに対応できない
- ⇒ 保護者との関係構築が不安
- ⇒ 医療機関ゆえの福祉事業に対する誤解・認識不足

県

- ・個別指導を行う指導人材の調整・斡旋、オーダーメイド研修の企画・実施など
- ・必要に応じて、受け入れの試行・習熟にご協力いただける利用者についても県が調整・斡旋。

# ⑬ 希望が丘医療福祉センターにおける在宅支援

## ○ 短期入所の拡充

- ・在宅生活を送る重症心身障がい児の保護者支援を強化するため、レスパイト(短期入所)の受け入れ人数を拡大(県内最大規模)

<利用定員>

区 分		従 来	9月以降
日帰り	平日	5名	5名
	土日・祝日	3名	5名
宿泊	平日	2名	2名
	金・土日、祝日	2名	5名

<利用者数>

	H26. 9	H27. 9 (予約)
実利用人数	24人	30人
利用日数	86日	111日
うち宿泊数	30日	44日

## ○ 重症心身障がい外来の新設

- ・非常勤小児科医2名の体制により、重症心身障がい外来を開設し、在宅で生活する重症心身障がい児者のための相談診療を実施

<重心外来診療>

平成27年10月から、診察を開始(予約制)  
月2回(第1・3木曜日の午後)

# ⑬ 希望が丘医療福祉センターにおける在宅支援

## ○ 通所における重症児の受入れ

- ・児童発達支援センター「きらり」の通所事業において、人工呼吸器利用の重症心身障がい児の受入れを実施

### <受入れ状況>

- ・月・水曜日各2名、金曜日1名の計5名枠に、現在4名受入れ(他に1名希望)
- ・センター看護師1名が常時付き添い医療的支援

### <課題>

- ・通所希望の増大(新規受入れ・週2回通所)には、看護師の2名体制が必要
- ・医療型のため、リハビリ枠の確保が必要





# ⑭ 岐阜県総合医療センター 障がい児病棟の整備

**<新 棟>** ○7階建て:総工費32億円 平成28年3月オープン予定

## **<障がい児病棟>**

○新棟の3階(14床)、4階(16床)の計30床 (28年3月オープン:14床分)

○重度の身体障がいと知的障がいを併せ持つ「重症心身障がい児」の支援を行う施設として整備。

○短期入所:2床開始

## 重心施設運営スケジュール

### <長期入所>

- ・平成27年11月頃～ 長期入所の受入のための診察の開始
- ・平成28年3月～ 長期入所受入開始

### <短期入所>

- ・平成28年2月～ 短期入所の受入のための診察・施設見学開始
- ・平成28年6月～ 短期入所の受付予約開始
- ・平成28年7月～ 短期入所の受入の開始



## 平成28年度重度障がい児者支援施策の方向性 (予算要求を検討中の新規事業案)

### 1 人材の育成・確保

#### ○福祉事業所における医療的ケアに対する支援

- ・福祉事業所に勤務する職員、相談支援専門員等を対象にした重症心身障がい等の病態や支援に係る研修を実施。
- ・超・準超重症児者を受け入れる福祉事業所で、看護師、理学療法士、歯科衛生士等からリハビリや口腔ケア等の指導を受ける場合の費用を助成。  
(現在の「重症心身障がい児者地域支援センター事業」を見直し)

#### ○小児リハビリの専門研修の実施

- ・障がい児者に対応できる理学療法士を増加させるため、小児リハビリの専門研修を実施。

#### ○個別障がい児者に合わせたオーダーメイド型人材育成研修

- ・在宅医療や訪問看護、短期入所を行おうとする医師や看護師等に対し、個々の利用者のケアに精通した医師、看護師等による個別指導を実施。

### 2 家族支援

#### ○短期入所報酬差額補助事業の見直し

- ・超・準超重症児者のレスパイトの受け入れに対する補助について、福祉施設、ナーシングデイなどの事業所も対象に加える。
- ・対象障がいに、遷延性意識障がい、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等運動ニューロン疾患患者を新たに加える。
- ・補助単価を見直す。なお、施設ごとに上限額を定める。  
【医療機関】ベッド確保分として、差額ベッド料の全国平均額（6,000 円/日）相当額を助成。  
【福祉施設】受入に従事する看護師人件費の一部（7,000 円/日）程度を助成。

#### ○短期入所等の運営・利用拡大支援

- ・短期入所等の利用に支障がある家族に対する送迎支援サービスを行う施設等に対して、送迎用バスの修繕費や移動中の同伴看護師の人件費の一部を助成。
- ・支援サービス費請求のためのソフト購入費の一部を助成。

#### ○家族向け研修会の開催

- ・医療依存度の高い障がい児を持つ親等を対象にした医療デバイスやリハビリの勉強会などを新たに開催。